

議案第 7 号

君津市営聖地公園の指定管理者の指定について

君津市営聖地公園の指定管理者に下記の者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 施設の名称 君津市営聖地公園
- 2 施設の位置 君津市向郷 1 6 3 2 番地 1 2
- 3 指定管理者 千葉県君津市大坂 7 4 4 番地
有限会社大坂造園
代表取締役 山下義久
- 4 指定期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

令和 3 年 1 1 月 2 6 日提出

君津市長 石 井 宏 子

君津市営聖地公園の指定管理者となる団体の概要

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 名 称 | 有限会社大坂造園 |
| 2 | 代 表 者 | 代表取締役 山下義久 |
| 3 | 所 在 地 | 千葉県君津市大坂744番地 |
| 4 | 設 立 日 | 平成元年12月12日 |
| 5 | 目 的 等 | 次の事業を営むことを目的とする。
(1) 造園、緑化事業の請負、設計、施工並びに管理
(2) 園芸用樹木、観賞用植物、草木類及び園芸用材料の生産及び販売並びに賃貸
(3) 土木建築工事業
(4) 不動産の所有、管理及び賃貸借
(5) ビルの管理及び清掃業務
(6) 飲食店業
(7) 上記各号に付帯する一切の業務 |
| 6 | 資本金の額 | 1,000万円 |
| 7 | 従業員等 | 従業員11人 |